２０２６年9月１日

福岡国際カントリークラブ会員の皆様

ＰＧＭプロパティーズ株式会社
代表取締役　田中　耕太郎

年会費・プレー料金の改定および会則一部変更のお知らせ

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当クラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の社会全体における物価および人件費の上昇に伴い、ゴルフ場運営にかかる諸費用が大幅に増加している現状を受け、経営母体である平和グループ（ＰＧＭおよびアコーディア・ゴルフ）の全クラブにおいて諸料金の見直しを実施しております。

この度当クラブにおきましても、下記のとおり年会費およびプレー料金を改定させていただくこととなりました。併せて、会則の一部変更も行います。改定内容および変更の効力発生日は下記にてご確認いただきますようお願い申し上げます。改定内容につきましては、当クラブの理事会において承認いただきましたことを申し添えます。

なお、今後も物価動向や運営コストの変動に応じて、年会費およびプレー料金を毎年見直してまいります。皆様に快適なクラブライフをご提供すべく、より一層の努力を重ねてまいりますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

１．年会費の改定
２０２７年の年会費を次のとおり改定させていただきます。

会員種別	現行	改定後
正会員	39,600 円	42,900 円

※上記料金は消費税込み

２．プレー料金の改定
２０２７年３月１日より、プレーフィを次のとおり改定させていただきます。

曜日	現行	改定後
平日	5,852 円	6,050 円
土日祝	5,852 円	6,050 円

※上記料金は消費税込み

２．会則一部変更
上記の改定に伴い、２０２７年１月１日を効力発生日として、会則別紙２「名義変更手続要項」

および別紙６「諸料金一覧」の年会費を上記１．に記載のとおり、また、会則別紙４－①「会員プレー料金」を上記２．に記載のとおり変更させていただきます。
会則変更個所につきましては、同封の会則別紙２、別紙６、別紙４－①の新旧対照表および改定後の会則（会則本文は改定施行日以外に変更ございません。）をご確認下さい。また、クラブハウス内に掲示およびホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上

２０２６年9月1日

会員各位

ＰＧＭプロパティーズ株式会社
福岡国際カントリークラブ
支配人　廣瀬　利志

プレー予約におけるキャンセル規定改定および会則一部変更のお知らせ

謹啓　残暑の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
　平素は当クラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、この度、２０２６年８月２７日に開催された理事会において、プレー予約のキャンセル規定を一部改定することが承認されましたことをお知らせいたします。
キャンセル規定の改定に伴う会則一部変更の内容及び効力発生日等については、下記をご確認下さいますようお願い申し上げます。
　会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指して参りますので、何卒ご理解賜り、今後共ご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

１．キャンセル規定改定

１）改定理由

平日のご予約において、早期にプレーの予約を押さえていながら、プレー日の 1 週間前から前日までの直前にご予約をキャンセルされる方が少なくなく、会員様のご要望にお応えしかねる状況が発生しております。また、土日祝のキャンセル規定におきましては 2 組以下のご予約のキャンセル料発生日が 14 日前からでは予約を取り難いとのお声を多くいただいております。会員様にプレーをお楽しみいただき、プレー機会の損失を減らすため、キャンセル規定を改定することにいたしました。

２）キャンセル規定改定の内容

＜2 組以下／1 組当たり＞

改定前：プレー当日を含む 14 日前より、土日祝 8,000 円

改定後：プレー当日を含む 7 日前より、土日祝 8,000 円

＜3 組以上／1 組当たり＞

改定前：プレー当日含む 14 日前より、土日祝 8,000 円

改定後：プレー当日含む 14 日前より、平日 4,000 円、土日祝 8,000 円

３）会則改定日とキャンセル規定適用開始日

会則改定日は２０２７年1月１日、キャンセル規定の適用は２０２７年3月１日のプレーより適用となります。

２．会則一部改定

キャンセル料の改定に伴い、会則別紙４―②「キャンセル規定」を上記１．２）の改定内容に変更いたします。会則変更箇所につきましては、同封の会則別紙４―②の新旧対照表及び改定後の会則（会則本文は変更ございません。）をご確認下さい。また、クラブハウス内の掲示及びホームページ上にも開示してまいりますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
〒811-4161　福岡県宗像市朝町 1470-1
福岡国際カントリークラブ　会員課
電話 0940-32-3544

会則 別紙2 新旧対照表

現行会則

福岡国際カントリークラブ　名義変更手続要項

手　続

1. 必要書類の提出　　譲受人および譲渡人の書類（下記の必要書類❶、❷）をまとめてご提出ください
2. 資格審査　　書類審査およびゴルフ場にて面談を行います
3. 審査結果通知　　譲受人宛に郵送します（承認の場合、変更料請求書を同封）
4. 名義変更料の振込　　入金確認後、会員資格が付与されます

※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。

条　件

1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること
   法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること
2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと
3. 会員1名の推薦があること
4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと
5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること

必要書類

❶ 譲受人（入会）必要書類

① 入会申込書（法人用または個人用）	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要
② 委任状（譲受人用）	
③ 名義変更申請書	譲渡人と連記
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ
⑤ 顔写真1枚（入会申込書に貼付け）	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの
⑥ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要
⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要
⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印

❷ 譲渡人（退会）必要書類

① 名義変更申請書	譲受人と連記
② 委任状（譲渡人用）	
③ 会員権の証書	
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ
⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要

＊ 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。
＊ 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。
＊ 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図（法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類）が必要です。
＊ 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。
＊ 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。

名義変更料（消費税込）

	正会員
一般	330,000 円
相続または3親等内親族間の場合	55,000 円
登録者同一の場合（個⇔法、別法人間）	55,000 円

年会費（消費税込）

1. 期　間　　1月1日～12月31日　※前払い制（継承可）
2. 金　額

正会員
39,600 円

書類送付先 連絡先

書類送付先
福岡国際カントリークラブ　会員課
〒811-4161　福岡県宗像市朝町1470-1

連絡先
電話　0940-32-3544
FAX　0940-33-7277

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

2027年1月1日改定

福岡国際カントリークラブ　名義変更手続要項

手　続

1. 必要書類の提出　　譲受人および譲渡人の書類（下記の必要書類❶、❷）をまとめてご提出ください
2. 資格審査　　書類審査およびゴルフ場にて面談を行います
3. 審査結果通知　　譲受人宛に郵送します（承認の場合、変更料請求書を同封）
4. 名義変更料の振込　　入金確認後、会員資格が付与されます

※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。

条　件

1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること
   法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること
2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと
3. 会員1名の推薦があること
4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと
5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること

必要書類

❶ 譲受人（入会）必要書類

① 入会申込書（法人用または個人用）	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要
② 委任状（譲受人用）	
③ 名義変更申請書	譲渡人と連記
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ
⑤ 顔写真1枚（入会申込書に貼付け）	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの
⑥ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要
⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要
⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印

❷ 譲渡人（退会）必要書類

① 名義変更申請書	譲受人と連記
② 委任状（譲渡人用）	
③ 会員権の証書	
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ
⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要

＊ 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。
＊ 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。
＊ 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図（法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類）が必要です。
＊ 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。
＊ 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。

名義変更料（消費税込）

	正会員
一般	330,000 円
相続または3親等内親族間の場合	55,000 円
登録者同一の場合（個⇔法、別法人間）	55,000 円

年会費（消費税込）

1. 期　間　　1月1日～12月31日　※前払い制（継承可）
2. 金　額

正会員
42,900 円

書類送付先 連絡先

書類送付先
福岡国際カントリークラブ　会員課
〒811-4161　福岡県宗像市朝町1470-1

連絡先
電話　0940-32-3544
FAX　0940-33-7277

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

会則 別紙4－① 新旧対照表

現行会則

福岡国際カントリークラブ　会員プレー料金

			月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ	正会員		5,852 円	5,852 円	5,852 円
割増カートフィ	1R	3B	0 円	0 円	0 円
		2B	550 円	2,200 円	2,200 円
キャディフィ	1R	4B	2,750 円	2,750 円	2,750 円
		3B	2,750 円	2,750 円	2,750 円
		2B	4,950 円	4,950 円	4,950 円
連盟・協会協力金			35 円	35 円	35 円
追加ハーフプレーフィ	正会員		1,925 円	1,925 円	1,925 円
追加ハーフキャディフィ	0.5R	4B	1,375 円	1,375 円	1,375 円
		3B	1,375 円	1,375 円	1,375 円
		2B	2,475 円	2,475 円	2,475 円
薄暮9ホールプレーフィ	正会員		2,890 円	2,890 円	2,890 円
ゴルフ場利用税			500 円	500 円	500 円

※ 記載料金（連盟・協会協力金およびゴルフ場利用税を除く）は消費税込となります。

※ プレーフィは、グリーンフィ、諸経費、カートフィです。

※ 特別会員のプレーフィは正会員と同額とします。

※ 薄暮9ホールプレーではゴルフ場利用税は半額となります。

2027年1月1日改定

福岡国際カントリークラブ　会員プレー料金

			月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ　2027年2月28日まで	正会員		5,852 円	5,852 円	5,852 円
プレーフィ　2027年3月1日以降	正会員		6,050 円	6,050 円	6,050 円
割増カートフィ	1R	3B	0 円	0 円	0 円
		2B	550 円	2,200 円	2,200 円
キャディフィ	1R	4B	2,750 円	2,750 円	2,750 円
		3B	2,750 円	2,750 円	2,750 円
		2B	4,950 円	4,950 円	4,950 円
連盟・協会協力金			35 円	35 円	35 円
追加ハーフプレーフィ　2027年2月28日まで	正会員		1,925 円	1,925 円	1,925 円
追加ハーフプレーフィ　2027年3月1日以降	正会員		1,980 円	1,980 円	1,980 円
追加ハーフキャディフィ	0.5R	4B	1,375 円	1,375 円	1,375 円
		3B	1,375 円	1,375 円	1,375 円
		2B	2,475 円	2,475 円	2,475 円
薄暮9ホールプレーフィ　2027年2月28日まで	正会員		2,890 円	2,890 円	2,890 円
薄暮9ホールプレーフィ　2027年3月1日以降	正会員		2,980 円	2,980 円	2,980 円
ゴルフ場利用税			500 円	500 円	500 円

※ 記載料金（連盟・協会協力金およびゴルフ場利用税を除く）は消費税込となります。

※ プレーフィは、グリーンフィ、諸経費、カートフィです。

※ 特別会員のプレーフィは正会員と同額とします。

※ 薄暮9ホールプレーではゴルフ場利用税は半額となります。

会則 別紙4－② 新旧対照表

現行会則

福岡国際カントリークラブ　キャンセル規定

2組以下/1組当たり

・プレー当日含む14日前より、土日祝8,000円

3組以上/1組当たり

・プレー当日含む14日前より、土日祝8,000円

1人予約/組合せ枠

・開催決定後（プレー前日の正午以降）は1名当たり平日1,000円、土日祝2,000円

免責事由他

・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生しません。
・ハーフプレーはキャンセル料対象外となりますが、事前にご連絡をお願いいたします。
・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。
・キャンセル料は予約代表者様に対しSMS等を通じてご請求いたします。
・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。
・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝扱いとなります。
※GW（昭和の日と憲法記念日の間）、お盆（8/12～8/15）、年末年始（12/28～1/4）

2027年1月1日改定

福岡国際カントリークラブ　キャンセル規定

2組以下/1組当たり

・プレー当日含む7日前より、土日祝8,000円

3組以上/1組当たり

・プレー当日含む14日前より、平日4,000円、土日祝8,000円

1人予約/組合せ枠

・開催決定後（プレー前日の正午以降）は1名当たり平日1,000円、土日祝2,000円

免責事由他

・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生しません。
・ハーフプレーはキャンセル料対象外となりますが、事前にご連絡をお願いいたします。
・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。
・キャンセル料は予約代表者様に対しSMS等を通じてご請求いたします。
・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。
・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝扱いとなります。
※GW（昭和の日と憲法記念日の間）、お盆（8/12～8/15）、年末年始（12/28～1/4）

会則 別紙6 新旧対照表

現行会則

福岡国際カントリークラブ　諸料金一覧

料金種目	正会員
年会費	39,600 円
証書再発行手数料	11,000 円
バッグタグ再発行手数料	5,500 円

（消費税込）

※ 入会金は別紙1「入会手続要項」に定めます。
※ 名義変更料は別紙2「名義変更手続要項」に定めます。
※ 登録者変更料は別紙3「登録者変更手続要項」に定めます。

2027年1月1日改定

福岡国際カントリークラブ　諸料金一覧

料金種目	正会員
年会費	42,900 円
証書再発行手数料	11,000 円
バッグタグ再発行手数料	5,500 円

（消費税込）

※ 入会金は別紙1「入会手続要項」に定めます。
※ 名義変更料は別紙2「名義変更手続要項」に定めます。
※ 登録者変更料は別紙3「登録者変更手続要項」に定めます。